

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成23年4月21日（木）午前10時～12時
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者
委 員 青山委員 内山委員 小口委員 金委員 小林委員 小松委員
近藤委員 中嶋委員 野原委員 樋口委員 松岡委員 母袋委員
諸富委員 山沢委員
専門委員 上原専門委員 小澤専門委員 武者専門委員
長 野 県 黒田企画部長 岩嶋企画課長 竹淵政策評価課長 山崎土地対策室長
中坪企画幹ほか

4 議事録

（進行 中坪企画幹）

それでは定刻がまいりました。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の司会を担当いたします県企画課の中坪と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは最初に、委員の皆様方の本日の出席状況についてご報告いたします。本日、藤原忠彦委員から所用のため欠席する旨、連絡がございました。その他の委員の皆様、14名の皆様にご出席をいただいております。審議会条例第6条の規定により会議が成立していることを報告申し上げます。

また、専門委員の皆様につきましては、本日、中澤勇一専門委員が欠席をされております。3名の皆様にご出席をいただいております。

それではここで、長野県企画部長の黒田和彦からあいさつを申し上げます。

（黒田企画部長）

どうも皆さん、おはようございます。4月から企画部長に就任いたしました黒田でございます。どうぞよろしくお願いたします。審議会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は年度当初ということで、大変皆さんお忙しい中でございますが、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。ご案内のとおり新しい総合5か年計画ということで、今年の1月の審議会におきまして、阿部知事からその基本的な考え方につきまして諮問を申し上げたところでございます。その後、委員の皆様の大変なご配慮をちょうだいいたしまして、私ども事務局の職員がお伺いいたしまして、長野県の置かれている現状等々につきまして、ご意見をお聞きいたしました。本日、資料として配付させていただいておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

また、現在、県のホームページ等々を通じまして、県民の皆様から広く総合計画に対するご意見を募集しておるところでございます。3月末時点で500件を超える様々なご意見、ご提言、そういったものをちょうだいしているところでございます。本日は、多くの皆様からいただきました意見をもとに、さらに議論を深めたいというふうを考えて

おります。

あわせまして、先般の東日本大震災、またこれは大きな、日本あるいは長野県に今後、影響を及ぼすというふうに考えております。長野県に及ぼす影響についても、それぞれお考えをご紹介、ちょうだいできればありがたいと考えております。本日はそういう意味で、忌憚のないご審議をお願いしたいと思います。簡単でございますが、一言ごあいさつを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

それではここで、新任の委員をご紹介いたします。長野県市長会長を務めておられました山田勝文委員が、去る4月8日をもって市長会長を退任され、後任の市長会長に就任されました母袋創一委員を委嘱申し上げますのでご紹介いたします。

(母袋委員)

ただいまご紹介いただきました、このたび長野県市長会長に就任させていただきました上田市長の母袋と申します。前任の山田委員同様に、行政という視点も含めてお話しさせていただければなど、こんな思いで出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

どうもありがとうございました。それでは次に、委員の皆様のうち、前回、都合により欠席をされました委員の皆様を、ここで改めてご紹介いたしたいと思います。青山佳世委員でございます。

(青山委員)

青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

内山節委員でございます。

(内山委員)

内山です。

(中坪企画幹)

小松正俊委員でございます。

(小松委員)

小松でございます。よろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

それでは次に、長野県側の出席者につきまして、4月1日付で異動がございました。ご紹介をさせていただきます。企画課長の岩嶋敏男です。

(岩嶋企画課長)

岩嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

政策評価課長の竹淵哲雄です。

(竹淵政策評価課長)

竹淵でございます。よろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

土地対策室長の山崎敏明です。

(山崎土地対策室長)

山崎でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

(中坪企画幹)

以下、関係職員が出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。本日の会議資料につきましては事前にご送付申し上げます。お手元の名簿のあとに配付資料の一覧がございます。資料としまして1から6まで、それから参考資料としまして1から3まで、お配りをしてございます。資料の不足等ございませんでしょうか。資料が1から6まで、それから、参考資料が1から3まででございます。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。当審議会の議長は会長が務めることになっております。山沢会長、よろしくお願いいたします。

(山沢会長)

おはようございます。座ってお話しさせていただきます。前回、1月18日に、この第1回の総合計画審議会を開催したわけでございますけれども、その後3か月という、長い時間がありましたが、とはいえ、その間に非常に大きな国難となるような災害が起きましたこと、この長野県の総合計画というものを考える上でも、非常に大きな転換を迫られるのでは、そんな思いをしながら報道を見ておりました。

私、専門が電気電子工学ですが、エネルギーについても教えておりました。今は中小企業の親父さんと同じように経営をやって、お金勘定をしているような感じなんですけれども。その中で原子力発電の問題、私も講義の中で随分したんですけれども、非常に危険なものであるというところから始まって、一番、私とその当時思っておりましたのは、燃料の処理について、人類がまだその方法を見つけていないということ、プルトニウムの処理というのはできていないのです。そういうことで非常に問題があるんだということを学生には言ってきました。しかし、このようなことが起きたというのは非常に大きな衝撃でございます。

翻ってみますと、技術的なことは置いておきまして、社会的なシステムとして、日本の、今まで先輩初め、私どもが築き上げてまいりました日本の社会システムを、少しきちんと

考え直さなければいけない、そういう転換点に来ているのではないかということ非常に強く感じたわけであります。この観点は、ぜひこの総合計画審議会でも必要ではないかというふうに思います。

大災害が起きたとき、長野県民が危険を回避して、生きていかれる、生活をしていけるという社会システムをソフト的にきちっと確保できるような工夫をこの計画の中に入れていかなければいけない。これから随分いろいろなことが起きるのでしょうけれども、災害が起きる、あるいは天候不順とかもあるかもしれませんが、その時に、県民が安全で安心な生活を保っていくことが絶対に必要になると思うわけでございます。そんなことも考えながら、ここでの計画の審議をさらに深めていくことが必要だなと痛感した次第でございます。

先ほど、黒田企画部長からのごあいさつにもございましたけれども、前回の審議会以降、事務局が各委員をお訪ねしまして、個別にご意見をお聞かせいただきました。多分それも震災の前だったと思いますけれども、ご多忙のところ、その聞き取りにご協力いただきましたことを厚く感謝申し上げます。本日は、お手元でございますように、委員各位、それから県民の皆さん、議員さんの意見もありますけれども、お聞かせいただきました意見を取りまとめましたので、こうした資料を中心に議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会議に入りたいと思っております。最初に、報告がございました、私に何かございましたときに代理者をお願いしておりました山田勝文委員さんが退任されましたので、本審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長の職務代理者を指名したいと存じます。後任の市長会長でいらっしゃいます母袋創一委員を指名したいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。では母袋委員、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の議題は、「新たな総合5か年計画の策定について」でございます。資料がいっぱい配られております。最初に、資料につきまして、事務局からご説明をいただくこととなります。よろしくお願ひします。

(岩嶋企画課長)

それでは、説明をさせていただきます。まず資料1-1をご覧くださいと思います。この資料でございますが、1月27日から2月23日までの間、私どもの職員が各委員の皆さんのところへお伺いして、ご意見をお伺いしたものを取りまとめたものでございます。資料1-2がありますけれども、これは個表という意味で、それぞれの委員の皆さんの意見が載っておりますので、このまとめた資料1-1でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず青山委員ですけれども、青山委員は、旅、観光といった視点から、長野県の持つております美しい自然に着目されまして、また防災などの視点を加味して観光地としての力を一層発揮する取り組み。具体的にはクラインガルテンの利用だとか、スキー以外の楽しみも提供できるスノーリゾートづくりを提案されております。

次の内山委員ですけれども、内山委員は、目先のものを追いかけるのではなく、自然や

地域の絆など、この長野県の地に残されております、ある意味では、変えてはいけないものを将来につないでいくことが重要であるとされております。また、伝統的なもの、日常の生活空間、自然的なものを融合させた観光地づくりも提案をされております。

次に小口委員ですけれども、小口委員は医療人としてのお立場から、教育とともに医療は重要な社会的共通資本であるとし、地域完結型の医療体制の構築、あるいは医療と介護の連携などを、地域づくりの基本として重視すべきとされております。

金委員でございますが、豊かな観光資源や歴史の中で培われた「ものづくり」の技術、これを長野県の大きな強みとしておられます。その上に、違いがあるということ为前提として、一人一人を大切に政策決定が必要であり、またその違いが機動力となるような社会をつくるべきであるとされております。

次の小林委員でございますが、地方行政のご経験から、厳しい財政状況を踏まえた施策の重点化、それと県民の力の結集、総合力による施策の推進を行うべきとする一方で、地域コミュニティ、これを公を担うものの一つとして積極的にとらえまして、その機能の再評価と強化を行うべきであるとされております。

次の小松委員ですが、TPP協定につきまして、農業だけでなく、他の産業分野を含めた国民的議論が必要であるとされておりますし、農業を雇用の受け皿として前向きにとらえまして、新規就農の促進策の実施を提案されております。また、中山間地域の暮らしの問題にも視点を当てておられまして、コミュニティを再生するための施策が必要とされております。

次の近藤委員ですが、行政サービスを補完する仕組みづくりや地域のつながりを取り戻す視点を重視されておられまして、協力して支え合う信州を提案されております。また、「働くこと」を軸に県づくりを進めるべきであり、若者の就業支援、職業教育の充実が必要とされております。また、東海地震などの防災対策も重視をされております。

次の中嶋委員ですが、女性や生活者の視点から、雇用の確保、地域・社会での支え合いに重きを置いておられます。暮らしやすい県を目指すべきとされておられまして、介護や育児での女性の負担軽減、産科医療の充実や買い物弱者対策も必要とされております。

次の野原委員ですけれども、情報を加工して利用する能力が不足している、地方には不足しているという現状。それと医療、農業、環境、それぞれはそれなりの力を持っているんですが、それが結びついて力を発揮してないという課題があると指摘されております。そのため、情報や経験不足を補い、地域を活性化するための交流の促進、それと交流人口、定住人口の増加のための魅力づくり、「信州ブランド」確立のためのストーリーづくりを提案されております。

次の樋口委員ですけれども、高齢化社会で成長率が低下する厳しい経済情勢の中では、地域の活力と成長を確保するために、グローバルな発想や視点を持って、その上で、社会の要請が強い環境や生活を基本としたイノベーションをこれまで以上に重視すべきであるとされております。そのための人材育成や技術開発などを行う必要があるとしておられます。

次の藤原委員ですが、長野県の持つ個性豊かな歴史、文化や風土、それを生かした地域社会の形成が必要としておられます。そのためにも経済成長を重視する“食べる”県土づくり、それと地域の文化や風土を継承できる教育が必要とされております。その際ですけれども、望まれる県行政の姿を地域とともに動く県としておられます。

次の松岡委員ですけれども、高齢化が進んでおる中で、人や人材育成を重視され、介護分野を含めた高齢者関連産業による経済の活性化、小中一貫教育の提案、ゆとりを持って教育できる環境の整備、それと地域のつながりを強化するための取り組み、これを支援する施策を提案されております。

諸富委員ですが、経済、財政、環境など、様々な制約条件がある中で、その中でも良好な成果を求められているという厳しい局面にあるわけですが、ただ、環境、観光、農業の6次産業化、それと街並み、歴史的遺産などが高く評価されている時代といえますか、状況でもあるとされております。県民の持つ知識や知恵といった高いポテンシャルを生かしまして、観光資源の海外への売り込みや環境を軸としました製造業、農業等の振興を提案されております。

山沢委員ですけれども、長野県は優れた自然環境のもとに、特徴のある食、暮らし、伝統などを育てている県であって、そこに住んでいる我々信州人は、考え方が緻密で知的レベルも高いという強みを持っているとしておられます。いろいろな課題があるわけですが、その解決のためには、市町村、企業、NPOなどが連携して、5年後、10年後の姿を描いて、人づくりや観光などの産業振興、それと健康長寿などをキーワードに、Iターンや定住人口の増加に取り組むことを提案されております。

山田前委員ですが、長野県の特徴につきまして、県民が高い健康への意識を持っている。それと豊かな自然があり、水を供給している日本の屋根であるとしておられます。経済の面では、観光は県内経済にとって非常に重要な要素であって、地域ごとのテーマで広域観光に取り組む必要があるとしておられます。

次に上原専門委員ですけれども、長野県をあらわすキーワードとしまして、長寿世界一と豊かな生活・文化、自然、歴史を挙げられておられます。その一方で、高速交通網や情報網の整備を背景に、山国であるということにもかかわらず、世界へとつながる長野県像をあえて挙げられております。世界とのつながりを重視されているのではないかと思います。また、特徴的なテーマとして、宇宙産業技術を応用した新産業の創出も挙げられております。

次に小澤専門委員ですけれども、長野県は豊かな自然環境を持ち、世界一の長寿県で、住む人の人柄はよく、産業面では精密加工の集積地であると定義されております。また、大学に進学した若者が戻ってきたくなる郷土づくり、付加価値の高い産業構造への転換、世界一の環境と健康の郷土“NAGANO”を目指すべきとされておまして、様々な産業分野、レベルでの振興を提案されておられます。

次に中澤専門委員ですが、医療人としてのお立場から、地域や診療科の偏在、専門医重視等によります医師不足による地域格差、これを解消するために病診連携、医療資源の適正配置と集約化、地域に共通した電子カルテの導入など、具体的な施策を提案されております。

最後に武者専門委員でございますが、長野県は盆地ごとにいろいろな個性、自立性があるわけなんです、それを重視されておまして、また、大都市から適度な距離にあるということで、農業と観光業に適した自然環境、これを強みとしてとらえまして、地域経営的な視点や自主的な地域ガバナンスの構築を目指すべきであるとされております。このための具体的な施策としまして、市街地への居住促進などのコンパクトシティの建設のための施策の推進や、地域性を生かしましたまちづくり、市民による地域活動の強化などを提

案されております。

皆様のご意見・ご提言を私の解釈で説明させていただきました。ひょっとしてといいですか、相当の部分、委員の皆さんの意をあらわさない部分があったかもしれません。その場合は訂正、追加といたしますが、補完をしていただけたらなと思っております。

次に、資料2をご覧いただきたいと思っております。この資料2でございますが、前回の資料を、訂正したものでございます。時代の潮流が県民生活に与えている影響につきまして、時代の流れが表側にございまして、表頭にそれがどんな分野に影響を与えるかというマトリックスでございますが、これまでの委員のご発言を受けまして、訂正をしてあります。それと現在のところですね、これ羅列をしてある状況ですので、これについてはもう少し整理しまして、方向性等がもっと明らかになるようなものにしていきたいと思っております。

まず少子高齢化・人口減少ですけれども、それが産業面では労働力、特に生産年齢人口の減少につながると、これは小口委員、山田委員の発言がございまして、訂正をしております。それと消費支出の減少の下に、内需の低迷、低成長、その下にデフレの深刻化への危惧、非常に似通った部分ですけれども、これについても、小口委員、樋口委員、諸富委員、武者専門委員等のご指摘がございまして追加をしてあります。また、少子高齢化が進むわけなんです、その中でも付加価値の高い産業構造にしていかなければいけない、需要に合った産業構造にしていかなければいけないというご指摘が、小澤専門委員からございました。

次に医療・福祉・子育ての面ですけれども、少子高齢化・人口の減少ですが、これが社会全体での子育てや介護の支援、こんなものが必要になっていくという中島委員のご指摘がございました。

次に教育ですけれども、学力向上対策、不登校対策などの教育の重要性、人口減少の中でも特に高まっていくというご指摘、松岡委員からございました。

次に地域・人権・協働ですけれども、この面については、現役世代の減少等による地域コミュニティの活力低下が危惧されると、非常に近いところにありますけれども、人間関係の希薄化が進むというようなご指摘が、小口、近藤、松岡委員からございました。

次に経済・社会の広域化・グローバル化ですが、それが産業面には産業間連携の必要性、これは諸富委員からあったんですが、これは、例えば農業の6次産業化のような例を、この産業間連携の必要性ということで挙げてございます。また、TPP等貿易自由化の動き、これは小松委員のご指摘がございまして、ここに載せてございます。

ずっと右側に行きまして社会基盤の欄ですけれども、高速交通網とそれに接続する二次交通の必要性、これ青山委員からのご指摘です。北陸新幹線の金沢延伸、リニア中央新幹線等高速交通基盤の整備、野原委員、上原専門委員からご指摘がございましたので記載をいたしました。

Eの安全・安心に対する意識の高まりですけれども、この雇用面で雇用環境の悪化、小林委員、近藤委員からご指摘がございました。

Eの安全・安心ですけれども、東海地震等の自然災害の発生に備えた危機管理体制の強化、近藤委員からご指摘がございました。

一番下の欄の地域の主体性の高まりですが、これにつきまして、地域・人権・協働欄をご覧になっていただきたいんですが、厳しい地方財政、ここはあえてここに整理させてい

たきます。厳しい地方財政というのは全部につながる事なんですが、ここにとりあえず入れさせていただきました。小口委員、小林委員からのご指摘でございます。ボランティア・NPO活動の活発化、そこに官から民へという動きを、小口委員の発言で追加をさせていただいております。その一番下、のところですが、子孫へ残すべきものを考える時代、内山委員のご指摘をここに載させていただいております。その右側の社会基盤のところの ですが、街並みや歴史的遺産など物質的でないものを評価する時代ということで、諸富委員のお考えをここに記載させていただきました。

先ほど申し上げましたように、これについては、現況ではまとまりのない形で羅列をしてありますが、その方向性について、次回以降、整理をさせていただきたいと思っております。

次に資料3をご覧になっていただきたいと思っております。これも前回出させていただいたものを訂正したものでございます。長野県の特徴(ポテンシャル)についてですが、その1番の「日本の真ん中、長野県」というキーワードで、交通ネットワークの整備により、東日本と西日本、太平洋側と日本海側をつなぐ結節点として、人の交流や物流の要となっている、小林委員のご指摘でございます。データにつきましては、それに関連して、事務局のほうで整理したものでございます。

2の「広大な県土、豊かな自然環境に恵まれた長野県」ですが、中畠委員のご指摘で、大都市と比べて短い通勤・通学時間、広い住宅面積などゆとりのある生活環境となっているということ。それと、水力やバイオマスなど自然を活かした再生可能エネルギーが豊富に存在している、これは県庁内からの意見がございました。11月の環境審議会でもこのような意見があったと聞いております。

次の2ページ一番下の5番、「人の交流が盛んな長野県」、ここをご覧になっていただきたいと思っております。青山委員以下、多くの委員のご指摘がございました。豊かな自然環境や温泉、多様なスキー場や文化財など、観光資源が豊富にある。1つ飛びまして、山村留学や滞在型市民農園など都市との交流が活発化している、小松委員、青山委員のご指摘です。1つ置きまして、長野オリンピック等の開催により、「NAGANO」は国際的に高い知名度を有している、樋口委員からのご指摘です。信州への憧れを抱いている人が多い、中畠委員のご指摘でございます。

次に3ページ、ご覧になっていただきたいと思っております。「農産物の生産基地としての長野県」。消費地に近い有利性などから、これ、事務局のほうで入れさせていただきました。庁内の意見がございまして訂正をしてあります。その下も同様でして、地域の食文化として育まれてきた伝統野菜や味噌・漬物などが、地域の特色あるブランドとして伝えられているというものをに入れてございます。

ページをめくっていただきまして4ページですが、7番目の「地域のつながりや多様性が息づく長野県」。ここでは、全県的に気温の差が大きく、湿度が低い内陸性の気候ながら、北部の豪雪地帯や比較的温暖な南部地域など多様な気候となっている、これは庁内からの指摘により事務局で訂正をしたものです。有形無形の多様な文化が各地域で受け継がれている、これにつきましては藤原委員のご指摘で訂正をいたしました。その下の、人と人とのつながりや支え合いを大切にする精神など、人の温もりや絆が息づいている、これは小口委員、中畠委員の発言に基づいて整理したものでございます。資料3については以上でございます。

次に、続きまして資料4をご覧くださいと思います。現在といいますか、1月18日から6月30日までの間、この総合計画の策定に当たって県民等から意見をいただいております。この資料4は、3月31日までに提出されたものを整理したものでございます。ここ件数を入れてありませんが、分野別で一番多かったのは産業・雇用の138件でした。ちなみに環境が58件、産業・雇用は今申し上げた138件、医療・福祉・安全・安心が61件、教育が73件、その下の地域・人権・協働・社会基盤が68件、それと県政の推進について39件、それと基本的な目指す姿、基本目標について77件いただいております。

そのいただいたものの区分は下の内訳のとおりでございます。県民からの意見だけではなくて、各分野の関係者からの意見聴取、それだとか県政タウンミーティングとかランチミーティングでの意見、そして職員提案も含めたものでございます。

現在は、これも意見を、現行の中期総合計画のジャンルに従って区分してあるだけで、類似なものを集約したり、その方向性について明確にする集約の仕方をしておりません。6月30日まで募集期間がございしますが、それが終了をしたところで、この意見について、その方向性等を取りまとめて、その提言を集約していきたいと思っております。

資料5をご覧くださいと思います。この資料5につきましては、近藤委員のご提言によりまして、信州経済戦略会議の会議要旨、これも関連するものとして重視すべきということで、その会議要旨をお示ししたものでございます。第1回、12月20日の各委員のフリートーク、それと第2回、2月3日の基調講演と意見交換までの内容をここに記載してあります。ご覧くださいと思います。

引き続きまして、資料6をお願いいたします。この資料6ですが、県の2月定例会におきまして、新たな総合5か年計画に関する意見・提言がございました。5件ございしますが、ご覧のような内容のものでございました。今後も、これから6月、9月と議会があるわけなんです、県議会におきまして出された意見・提言につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

引き続きまして、参考資料をご覧くださいになっていただきたいと思っております。参考資料1ですが、この資料ですけれども、国土交通省国土計画局の国土審議会政策部会長期展望委員会ということで、2050年の姿、現状のままで推移したらどうなるかというようなものを、その国土の姿を、人口だとか世帯、気候だとか、地域別の人口構造がどうなるかということをごここで、現状のまま推移するとどうなるかということが示されております。単純に50年後、現在の延長になるわけではございませんけれども、参考としていただきたいと思ひまして、資料としております。

次に参考資料2ですが、これは、2050年都市ビジョン研究会、社団法人の日本交通計画協会の自主研究ということの中間成果の報告でございます。ご覧になっていただくとわかりますけれども、例えば5ページをご覧くださいになっていただきたいと思ひます。2050年の理想像について取りまとめ、一方では、既存のデータに基づいて、その延長上に予想像を描いております。

次の7ページをご覧くださいになりますと、その生活像の中で、左側の現在のトレンドからの2050年の予想像、今のまま延長すると少子化がそのまま続いていると。一世帯の家庭が多いが、独居、母子・父子家庭、高齢者集住が増えているということとして、これが現在の延長上の姿です。それに対して右側は、理想的な姿、少子化の傾向が落ちついて極端な人口の増減はない。一世帯の家庭が多くて、必要に応じて二世帯以上で高齢者介護

や育児等を助け合いながら生活を送る家庭が多いということで、対比させた姿を描いております。ご参考をお願いいたします。

次に、参考資料3をご覧になっていただきたいと思います。この資料でございますけれども、今回の大震災で、3月28日までに県内企業にどんな影響があったかということ、県の商工労働部がまとめたものでございます。商工労働部ですので、商工労働部の所管する産業、企業の動向がここに記載してあるわけですが、今回の大震災では、産業面では商工労働部所管業種だけではなくて、県でいえば農政部だとか林務部の所管業種も大きな影響を受けておりますし、産業面だけではなくて、多方面で、これから中長期的な社会システムのあり方まで影響があるのではないかなと考えております。とりあえず県内企業の被害状況等についてここにまとめてございます。参考にさせていただきたいと思います。資料の説明は以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。今、膨大な資料の説明があったんですけども、無制限に時間があるわけではございませんので、時間をなるべく有効に使いたいというふうに考えております。私としましては、この後、資料1、資料2、資料3は各委員からの意見ですね。それから資料2の県民生活に与えている影響、それから資料3のポテンシャル、これは特徴ということですが、これもある意味ではまとまっている、議論しやすい資料。この3つを議論して、さらに参考資料3でしたか、震災がありまして、そのことに関連して、県民生活に影響もあるんですけども、その点を少し総合的な議論、まとまらなくてもよろしいんですけども、議論をしようというふうに考えています。大体15分から20分ぐらいずつで時間がいっぱいになってしまうかなというふうなイメージでおります。やることではないということであれば、それはそれで結構でございます。大体そんなイメージでやりたいと思います。

まず、資料1の各委員からのご意見をまとめていただきましたけれども、これは切り取ったものですから、本当はこうじゃないんだと、もっとこういうことを言いたかったんだというふうなこともあるでしょうし、また、ほかの委員さんですね、ご自分以外の委員さんのお考えでここはどうなんだというようなご質問があるかと思えます。また、母袋委員はまだお話しただいていませんけれども、母袋委員さんのお考えも聞かなければいけないというふうな、そんなイメージで行きたいかと思えます。

実は第1回で、青山委員、内山委員、小松委員、それから母袋委員以外の委員の方は、本日ご出席の方、一応5分ぐらいずついろいろと思うところをご発言いただきました。その上でこのご提言を見ていますので、比較的わかりやすいところもあるんですけども。そういう意味で、前回、欠席されました青山委員、内山委員、小松委員、そして最後に母袋委員に、この資料1-1に沿わなくても結構なんですけれども、これ全く取っ払っても結構なんですけど、これだけはきちっとしておこうというようなことをちょっと2、3分ずつお願いできますでしょうか。青山委員からお願いできますか。

(青山委員)

すみません、青山でございます。先回、欠席をさせていただきまして申しわけございませんでした。このヒアリングが行われた当初はまだ震災前でしたので、主に攻めの発言を

というか、観光的にもそういった趣旨で発言をさせていただいたんですけれども、途中、大震災もございましたので、防災に関してというか、強いとか、そういうこともやっぱり重要な視点になるだろうということで、この内容につきまして、付け加えさせていただいたところです。

この、次の総合計画が策定されるのが、25年からでよかったですか、2年後のスタートですか。その震災の影響がどのくらい改善されているか。例えば、今、経済で輸出に関して非常に海外からの、何というんでしょうか、厳しくなっていたり、観光のインバウンドに関して、もう相当数引き揚げてしまったり、大きな影響を受けているのがどのくらいになっているのか、どこからスタートして考えていったらいいのかなど、今、考えているところなんですけれども。

いずれにしても、今回の大震災のいろいろな、まだ、すぐと思っているわけではありませんけれども、教訓とか学んだことをこの長野県においても、様々なジャンルにおいて入れていただきたいということですね。例えば東京とか東北の教訓が長野県にどのくらい反映されるのかというのは、またご専門の方にお任せしたいと思いますけれども、例えば通信の部分でいうと、被害の連絡をとらなければいけないのに、被害地ではほとんどそういった情報が集まらなかったことをどうするかとか。

例えば観光においては、海外のお客様に来ていただくことに頼り過ぎない観光地づくりというのかな。やっぱり日本の国内から来ていただく、あるいは近くから来ていただくことにもやはり力を注ぐことが非常に重要ですし、ただ、長野県は海外からのお客様も多いので、外国人のお客様をどうやって避難誘導するかとか。

それから、交通は特に、今、東京ではもう本当に見直しをしているところなんですけれども、被災後にその交通をどういうふうに復旧させていくかというところで、どうやっていいののかというのを、今までやっているつもりであったことがすべて機能しなかったというようなところがありますので、そういったところも、交通とか、それから市民の皆さんたちの避難をどうするかとか、そういったこともありますし、それからコミュニティとか、いろいろな市民の力を活用するというようなところにも、やはり防災の観点を織りまぜながら、消防とか自衛隊とかいろいろな皆様たちと一緒にしながら、そういったコミュニティを深めていくような視点を何か織りまぜていくようなことを考えていったらどうかというふうに思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま震災のことがやっぱり大きく出てまいりました。このことについては、またまとめて時間を20分ぐらいとってお話もしたいと思います。今、青山委員からはそのような観点を、今おっしゃられたようなことで少し深く考えるということですか、何か起きたときの現実に近い形というのを想定したような計画ということだと思います。次は内山委員にお願いできますでしょうか。

(内山委員)

私も、前回、欠席で失礼いたしました。ほかの委員の方のご意見があるのでこんなことを言ったらいけないんですけれども、一遍これ、前回のこの取りまとめを白紙にしてしまって、やり直してもいいのではないのかというぐらい、今回の災害の意味は大きいというふ

うに思っています。というのは、今回の災害で、このシステムでいいのかという問題とか、この技術でいいのかとか、そういうことも考えさせられることになりましたけれども、人々の考え方もこれから急激に変わっていくだろうというふうに思われる。ですから、今までの人々のあり方を前提にして考えていくよりも、変わっていくということを前提にして、ではどうしたらいいかと。やっぱりそういうあたりもちょっと目配りしなければいけなくなってきたかなというふうに思っています。

人々が考え方のどこを変えてきたのかというのも、現時点でよくわかるわけではないんですけども。原発に対してこれからどう考えるとか、そういうところも変わっていくでしょうけれども。東京の広告代理店なんかが一番そういうことについては調査が早いので、そちら側から話を聞いてみると、まず大きく変わってきたのは、やっぱり地域のコミュニティが大事だという気持ちが非常に強くなったと。ところがもう一つ非常に顕著になっているのは、結婚したいという人が非常に増えたと。それで、結婚あっせん業といいますが、そこへの登録会員数が3倍ぐらいになっているとかですね。つまり一人ではいけないという気持ちといいますが、そういうことが随分いろいろな形で反映をしていると。

それからあと、東京ではもう1日何遍もあった、電車への飛び込み自殺というのがほとんどなくなってしまったとかですね。実はこの2、3日前から若干戻り始めたんですけども、しかし、件数はもう激減してしまったとか。それは人々にはどういう気持ちの変化を与えたのかわからないんですけども。ともかくいろいろな気持ちの変動が起きていると。こういう中で、これからどういう地域をつくったらいいのかというのも考えなければいけないかなと思っています。

それから、現地のほうからもいろいろな情報をもらっているんですけども、実は行政のシステムが機能しないどころか足かせになっているケースが多いんですね。被災地の行政そのものも足かせになっていると。そのために被災された方々の支援が十分にできないという、むしろ途中で壁をつくってしまっているというケースが実は非常に多くて。ただ、そうではない行政もあるんですけども、そうではないところは、実は行政のシステムを解除してしまっているところといいますが、つまり行政マンが、一地域ボランティアのような形で頑張っているとか、そのところが非常によく機能しているんですけども。行政が行政としてシステム機能をさせようとしているところというのは、むしろすべて壁になって、非常に困った状態になっていると。そうすると、実は行政とは何かというのも問い直さなければいけなくて、平時の行政はいいとして、何か問題が起きた瞬間に実は行政もまた、市民、県民の味方どころか、その障害物になってしまうという、こういう現実も随分発生していて。ですから、どういう県をつくるかということと、どういう行政をつくるかということも、実は一体の問題だということがわかってきて。こういうあたりも含めて、ちょっと、今回、あまりにも大きなことが起きているいろいろなことが見えてきているので、ちょっといろいろな点、本当に一遍白紙に戻してやり直すぐらいでもいいのかなという気がするぐらいです。

人が死ぬということがなぜいけないのかという、それはいいと言っているわけではないんですけども、そういうことも答えがないままに我々動かなければいけなかったということが、随分いろいろな影を落としているなという感じもあります。というのは、津波、地震に関しては、実は人間にとっては大災害ですけども、自然にとっては災害ではなかったり、つまり自然にとって災害ではなくて、人間にとってのみ災害であると。そうする

と、自然と人間が共生するって何なんだということも、簡単に答えは出ませんけれども。原発のほうだけははっきりしていて、自然にとっても人間にとっても大災害であるという、これははっきりしているわけですけども。

そういう中で、人間の死というのをどう位置づけるのかとか、そういうようなことを、今度、やっぱりこれまでの歴史の中で見ないようにしてきた部分をもう一遍ちょっと見ながら物を考えていかないと、これからの人々の気持ちの変化に対応できないかもしれないという、そんな思いも持っています。

(山沢会長)

ありがとうございます。小松委員。

(小松委員)

私も1月は失礼をさせていただきまして、お許しをいただきたいと思います。この度の3月11日の震災発生によりまして、環境が大きく変化したなという受け止めは私も同じでございます。4つぐらい、この際、もう一度冷静になって深く考えてみななければいけないのかなと、こんなことを思ったところでございます。

1つは、安全を支える仕組み、システムということでしょうけれども、そのコストと負担の考え方を一度整理しなければいけないかなと。2つ目は、地域と大都市というその2つの、ある意味では対立をし、ある意味では連携をしているということでございますけれども、この地域と都市をどう考えるか、即ち役割分担、あるいは連携・連帯というものをどう考えるかということ国全体で考える必要があるかなと、これが2つ目であります。それから3つ目は、行政における基礎自治体と、それから地域におけるコミュニティ、ある意味では共同体というふうに言ってもいいかもしれませんが、この役割をやっぱりもう一度認識をして、これからどうするかということではないかなと。それから4つ目は、危機管理の視点からでございますけれども、エネルギー、それから食料、情報、それから物流、備蓄、交通といったものの制度・政策をもう一度整理をし直す必要があるかなと、こんなふうに思ったところでございます。いずれにいたしましても、早くに放射能漏れの封じ込めをしてもらわないと、なかなか先々展望が開けない、こんなふうに思っているところでございます。

それから事務局からおいでをいただきまして発言をした内容について、若干補強をさせていただきたいと思っておりますけれども。私も農業に關与している立場ですから、そちらのほうからということになりますが。長野県の農業を活力あるものにしていくということは、一方では、地域の経済・社会を持続的に活性化させていくということではないかなというふうに思っているわけでございます。そういう意味では、長野県の農業を活性化していくということで、長野県の大事な一つの顔をこれからもしっかりつくっていく必要があるだろうと思っております。

長野県の農業の特徴は、皆様方ご案内のとおりでございますけれども、ボリュームとしては3,000億円を若干下回る生産力ということでございます。特徴的には野菜・果物・キノコ・花といった園芸品目が全体を引っ張っているということでございまして、3,000億円の中で6割以上をこのいわゆる園芸品目が占めているということで、この部分については、全国的にも評価をいただきまして、競争力は一定程度あるかなと。その裏づけには、たゆ

まめ農業者の皆さん方の努力もございますけれども、県をはじめ官民一体となった新しい品種・技術の開発に手を緩めることなく取り組んでいるということでございますから、ここを今後とも大きな戦略・作戦の位置づけをしていく必要があるかなと思っております。

一方、長野県内、全土に普遍的に存在する水田につきましては、非常に県全体が中山間地でございますから、いわゆる規模の効率性による競争力ということはなかなかかなわなない実態でございますけれども、実はこの部分を担っている皆さん方が、8割、9割の皆さんがこの水田を担っているということでございまして、これを、米をつくる、麦をつくる、そばをつくるという機能以外に、実は大変大事な地域のコミュニティを形成しているという役割を担っているというふうに思っているところでございまして、そういう意味では、園芸の品目でしっかり引っ張りながら、水田を中心とする農業は地域のコミュニティを形成、維持をしていくということに位置づけをしていくべきではないかなと思っております。したがって、その部分は必ずしも経済のみならず、社会をどう維持していくかということにつながっているところでございまして、これは農業者のみならず、非農家の皆さん方にも参加をいただきながら、地域社会の持続に貢献していくような県民の取り組みと、県・市町村の連携した施策というものを位置づけていく必要があるかなと思っております。

それから6次産業化が、今、非常にはやり言葉としてありますけれども、実は長野県は極めて規模の小さい農家の皆さんでしたから、農業では飯が食えないということで、古くから農村工業というものが広く県内に発生をいたしました。結果は成功もあれば失敗も多いと、こういう状況でございますけれども、それはすべて農民資本による取り組みでありましたから、これからの観点は、農民資本以外の資本、地域の資本の皆さん方とも連携をして、付加価値の高い産業を、産業間を越えて横断してやっていくということではないかなと思っております。

それからもう一つ、長野県は非常に県土が広く縦に長い、さらには標高差もある、気象条件も大いに違う、生い立ち、文化も違うということですから、地域に非常に特性がございます。したがって、地域のブランドを何とかつくっていかうというのは、一つの方向としてはこれからもしっかりやっていかなければなりません。こうした地域固有のブランド力の強化をしつつ、長野県全体のブランド力をどうするかということが重なってこない、全体の強みにならないでしょうし、そしてまた、観光資源が非常に多いわけですが、観光戦略にもそういった地域ブランド力と長野県全体のブランド力をどうするかという整理をすることが必要ではないかなと、こんなふうに思いました。以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。母袋委員。

(母袋委員)

今日初めてということで、まず、私は思うに、この総合計画のあり方というのは、最初のおきに出ないものですから、教えていただきたい面もあるんですけども。つまり、行政からすると、総合計画というのは幅広い分野で織り込んでいくわけですから、ある意味では総花的にならざるを得ないんですね。けれども、知事、あるいはほかの委員の方が言われているように、総花的ではないようにと、こういう話なんです。そうすると、どこにその視点を当てて意見を言ったらいいのかと、正直迷っています、今でも。

私は、総花的、一定程度これはしようがないと思っていますが、その中で、くくり方として、最重点とか、重点とか、あるいは県下は10圏域、広域圏がございますので、その圏域ごとの特徴をしっかり出す。そして加えて、圏域をさらにまたぐ連携する枠組み、そういった中での施策、あり方、これもやっぱり考えるべきだなと、こんな思いを、まず最初に申し上げさせていただきます。

さらにくくり方として、いろいろな政策的なものが、今回、各委員の皆さんが出ておられるので、これまとめるのは大変なことだと、こう思いながら拝聴してはいたんですけど、だからこそ、どういうふうにまとめていくかというものを披瀝していただく中で、我々、そうなっていくと意見を出しやすいかなという感じがしました。

そういう中で、一つのくくり方として申し上げさせていただくと、いろいろ対症療法、要するに問題解決、現状ある問題を解決していくということと、それから未来創造型というかな、未来に向けてこう施策を考えていこうという、両局面がまずあるのだと思いますね。そういうくくり方が一つある。それを整理するということだと思います。もう一つは、やはりいろいろあるにせよ、成長とか発展というのはもう欠かせないことなんですね。それから現状の生活も維持する。成長・発展と維持というようなくくりで、大きなくくり方をする。

真ん中には、医療・福祉・介護をすえる。それから、今回、被災関係のああいう状況を見ますと危機管理というような、つまり社会保障的な部分と、将来の安全・安心という部分をどうつくり出せるかというのは、かなり大きな視点になってきたとの思いもあります。一方で、行政としてみると、財政というのが気にかかりますので、その健全財政的なものを目指す中での持続的発展をつくり出す。こんなようなくくり方をしてみると、一つ整理ができるのかなとこのように思いました。

それで具体的な話になると、前委員の山田委員が言われている内容をこう見ておりますが、私、こちら辺をベースにして発言していくべきなのかなという思いを持っていますが、これだけに限らない視点で発言させていただきたいなと、こんな思いもございます。そういう中で大きなテーマとして、人口減社会ということが、この5年間でどの程度になってくるのかわかりませんが、やはり意識せざるを得ない大きなテーマだと思います。

先ほどからコミュニティという視点が大きくクローズアップされています。私も限界集落的な言葉が飛び交い始めたり、地域を見ていると、人口減の中でコミュニティの希薄さというのが目についてまいりました。したがって、核家族化とか無縁社会と言われることをどうやって解消していったらいいんだろうと、その中で、支え合うとか、助け合う社会づくりをしていく。それは、中には交通の問題もあるだろうし、買い物の不便さを解消するというようなこともあるだろうし、助け合いがなかりせば、そのような社会から脱することができないなと、こんな思いを持ちました。

いろいろ申し上げましたが、私としては、問題解決型の施策というより、どちらかというと未来創造型的な視点にウエイトを置いていきたいなと、こんなことを最初に申させていただきました。

(山沢会長)

ありがとうございます。もう2回目で全部追いついてしまいましたので、全然ご心配要らないと思います。よろしく願い申し上げます。

あと、もちろん前回の審議会にも出られて、ここにもご意見を述べられていて、少しこは足したいというようなことがございましたら、挙手して、どうぞご発言をよろしくお願ひ申し上げます。あと、ほかの委員さんの意見のこの意味はどうだということをお聞きされるのも結構でございますけれども、いかがでしょう。どうぞ。

(上原専門委員)

まとめていただいてありがとうございました。その中で一つ言っておきたい部分が、自分自身のページの中に残っております部分です。

僕は長寿ということを挙げております。その際、加えて教育というのをもう一度考えたい、教育立県という言葉をも自分のところのページでは述べています。

人口減につきましても、またその上で発生する地域社会の維持、あるいは産業の衰退等々、それを食い止めるにしてみても、様々な人が力を合わせないとどうしようもならないだろうと思っています。そういう様々な人というのは、高齢の方もおられるでしょう。それから障害の方もおられるでしょう。外国籍の方もおられるでしょう。それから発達段階にあるお子さんたちも全部含めまして、総ぐるみで長野県というのをどうしていくのか、その辺に取りかかるべきだろうと思っています。そのためには、すべての生涯段階を視野に入れた、あるいは長野県民、外国籍の方まで視野に入れた教育ということをここで一度考え直す、そんな発想で教育立県ということを、単なるノスタルジーではなく言っております。

(山沢会長)

ありがとうございます。上原専門委員から教育立県という、そこも加えたいということでございます。ほかの皆様、これは足しておこうとか、わからないとか、ございましたらどうぞ。

それでは一回、この資料1についてはここでちょっと置いておいて、次の議題の資料2のほうにいきたいと思います。これ、つながっておりますので、そういう意味では今までの資料1での議論を頭の中に置きながら、資料2を見ていただこうと思います。

これは、先ほどの事務局の説明にもございましたように、第1回の審議会に提出しました資料に、各委員からいただいた意見を反映させているものでございます。分野、時代の潮流、ここも足さなければいけないこともあるのかなというふうなことも考えられるんですけども、そういう観点も含めて、20分ほど、いろいろと議論したいと思います。どうぞ、ご自由にご発言をよろしくお願ひ申し上げます。

(内山委員)

いいですか。10年くらい前に群馬県で、やっぱり新総合計画づくりに関わったことがあるんです。先ほどもちょっと言ったんですけども、行政はどうあるべきかというのは、ここでは全くテーマにならないのかということ、つまり、コミュニティをどうするのかとか、教育をどうするのかということ煮詰めていくと、そこで行政はどういう姿をとった方がいいのかということが、一つテーマとしてこの横になるものにあるような気がするんですよね。それは、行政の形は一切このままと、その範囲内でやるということでは、実際にはうまくいかない問題があるのではないかという気がするんです。ただし、これはこの

課題なのかどうかという、ちょっと問題提起だけです。

(山沢会長)

今、前回の審議会の議事録を見ているんですけども、課長さん、確か第1回で、行政のあり方も非常に問題になるんだというような話が幾つか出てきたような記憶があるんですけども、何ページだと言われても困るんですけども。何かそういう観点も、確かあったように記憶しているんですけども、違いましたか。

(岩嶋企画課長)

ちょっと資料4をご覧になっていただきたいんですが、中身を見ていただく必要はないんですけども、県民等からいただいたご意見・ご提言のその区分、そこに県政の推進というものがございます。行政のあり方だとか、進め方だとか、それについても議論する場所というものは設けております。ですから、どこに置くかというのは、潮流の中でという議論もあるのかなとも思いますけれども、この行政について、計画を進める主体の一つである行政についての、そのあり方についても議論されて、その中期総合計画の中に記載されるという仕組みにはなっております。

(山沢会長)

資料2と資料4の1ページ目を見比べると、A・B・C・D・E・F・G・H、Iで県政の推進というのが入るんですかね。

(岩嶋企画課長)

入れることは可能です。

(山沢会長)

入れることは可能ですね。

(岩嶋企画課長)

はい。

(山沢会長)

当然、それは、県民がこれだけ、実際に資料4の19ページ、20ページにかなりいろいろ書いてございますよね。第1回でも似たようなご発言が冒頭にあって、その後、述べられるというようなことがあったかと思えますけれども、また阿部知事自身も、最初のところで、県民目線というのは随分おっしゃいましたので、そこをさらに明確に、県民目線でこうすべきで、県民目線というのは何かというのをきちっと掘り下げてこうだというふうなことをこの中で、この総合計画審議会の中で言及するというのは、十分あっていいことだというふうに思っています。県民がこれだけ意見を出すとすると、入れなければいけませんね。ほかにございませんか、どうぞ。

(小口委員)

私は医療関係の者ですが、事務局からの課題に対してどのようなスタンスで対応して良いのかわからなくて、余計なことをいっぱい挙げてしまい申し訳ないと思っています。ここでは、医療のこと、特に今関心の高い地域医療に絞ってお話させていただきます。

従来は「病院完結型」といって、一つの病院で入院から退院まで完結するというケースがほとんどでした。便利ですが、入院が長引きそれにつれてベッド数が増え、人手もかかって非効率。医師など職員は疲弊するし、医療の質も上がらないという多くの欠点がありました。医療資源は限られています。そこで、現在は、地域(長野県の場合10医療圏)で病院の機能を分けてそれぞれ分担し相互に連携をする「地域完結型」が推奨されています。つまり、重症や急性の疾患を主に扱う急性期病院(多くは拠点病院)、慢性疾患やリハビリを専門に行う病院、そして介護・福祉施設などと機能を分化し、それらが連携して完結するシステムです。しかし、このシステムは未成熟で大きな課題があります。一つは、医療機関の連携がうまくいっていないことです。二つめは、住民にこのシステムがいまだ理解されず、不安も手伝って受け入れられないケースが少なくないという問題があります。その結果、大きな急性期の拠点病院に患者が集中する傾向が増し、治療や手術に急を要する救急やがんの患者さんが入院できない大きな問題が生まれています。地域完結型を進めるには、病院側の連携の徹底がさらに必要で私たちの大きな課題です。一方で、住民・患者さん側にこのシステムの理解を求めていくことが大事と思っています。不便ですし不安も大きいです。ですから、理解し、安心していただく必要があります。それには、医療者と住民の皆さんとの取り組みだけでは不可能で、行政のバックアップが不可欠と思っています。ぜひ、三者が一体となって持続可能な地域医療体制を構築していくことが大切だと思います。

もう一つは入院に頼らない医療がこれからは重要です。入院には数に限りがありますし、コストもかかります。ですから、これからは在宅医療の比重が極めて大きくなります。そのためかかりつけ医の存在が重要になります。そして、最終的には地域のコミュニティがかかわっていくことになると思います。こういう流れに対しても、住民、県民の理解が大事だと思います。

最後に、医療ツーリズムについてです。私は控えめに記載したつもりですが、しっかりと出てしまってちょっと困っています。この実現には、まだハードルが幾つかあり反対意見も少なくなく、今すぐには難しいと思っています。

災害医療については、次の機会に述べさせていただきます。

(山沢会長)

ありがとうございます。実は、私のところにももちろん大学病院があるわけですがけれども、今、おっしゃられた、私どもからは病・病連携なんていう言葉を使ったりしていますけど、実際は本当に難しいんですね、やっぱり。医師同士は、最近、随分見ていると、松本地区の場合は、お医者さん同士の、そういう意味では連携というのは、意思の疎通はできつつあるんですけれども、患者さんがやっぱり、移れといふとなかなか移りにくいという。そこを支えるのは病院なんだろうが、やはりそんなようなケアをする、医師以外の方でケアができる人というのが必要なのかなど。そういうふうな人たちも少し、信大病院の場合は用意したりはしていますけれども、本当に行政も含めて、県民の皆さんの意識

の改革というんですか、改革なんて言うてはいけません、地域完結型の医療というのはこういうんだというのを、これから丁寧に説明していかないといけないんじゃないかなというふうに、本当にそう思いますね。強く、私も感じます。ほかにございませんか。どうぞ。

(野原委員)

今、ちょうど、普通の企業でいきますと、中長期の計画を新年度からまた行っているわけですね。そういう場合に、普通の一般の企業の場合には、当然に一つの目標に向かってものの考え方、将来に向かってこういう企業像をつくる。そのためにこういうことをするというので、お金も出る一方で、お金を回収する方法まで全部プログラムをつくるんですね。ですけれども、行政の場合は、総合計画というのはお金を出すことだけなんですね。そのアウトプットで、どういう見返り、いわゆるそれをしたことによって長野県がよくなって強くなるのかとか、そういうような観点で計画をつくっていかないと、さっき母袋さんがおっしゃったような、どうしても問題解決だけ、今の状況の中で、一つの予算をただ配分するだけのための総合計画みたいな感じになるんですね。それが縦割りで、農業であってみたい、商工であってみたい、いろいろな姿のところになされるわけです。ですから、今後のこの計画のまとめ方としては、出したものに対して、どういうことが反映されるかと、よくなるかと。いわゆる農業に対しての政策であれば、それがどのようなところでその効果がどの程度出てくることを目的とするかという、一つの施策の目的をきちっと検討する必要があるような気がいたします。

それともう一つ、たまたま先月、観光協会というのがありまして、知事が、それは民間のほうがいいだろうということで、お鉢がこちらに回ってまいりまして、その理事長の交代をさせていただいたわけですね。そうすると、その知事の期待は何かというと、民間のその知恵を入れてくれということですね。私は、その行政の知恵と民間の知恵というのは変わらないと思うんですね。ですから、そういう区別すること自体がおかしいことであって、民間というのはみんな、民営化だとか、何か民間がつくと、何か新しいその活性化されたような期待があるんですね。それは当然に出費するものと、それからリターンで回収するものの形がはっきりしているからですね。

そういうような点でいろいろ、今後、計画を立てるについて、いわゆるその施策に対する目的と、それに対する期待ですね。世の中がどういうふうになるためにこのお金を使うのかというようなことを明確にすると、ある程度のはっきりした、県民に対しても訴えができるような気がいたします。

それともう一つ、よく知事のおっしゃっている県民主権というのがありますけれども、私は県民主権というのは、いわゆる県民がやはり責任を持つということと義務を果たすということですね。それを忘れてただ行政におねだりをするということが何か県民主権というふうにすりかえられると非常に危険なことなんで、今回のその計画の中に、その県民主権というのは、県民がそれだけの義務と責任を負ってまちづくり、県づくりをするんだと、その前提で、県としてもその方向に沿ってやるんだというメッセージをはっきりうたっておく必要があるかなというふうに思います。

それともう一つ、総合計画の頭に、何かキーワードとして、どういう県になるんだということを、私はつくる必要があるのではないかと。私、このご質問いただいた中で、「力強

い」長野県をつくる。そうすると、今のお話の、皆さんから出ている、では農業において力強い県はどういうものなのか、医療について力強い、長野県にとって力強くなるための医療というのはどうなのかとか、力強い観光というのはどうなのかというふうに、一つのキーワードから、切り口からやっていくと、意外と掘り下げた展開ができるのではないかなというふうに思います。我々が通常やっている方法というのは、大体そういう一つのキーワードに対して、強くなるためにはこの製造のあれをどういうふうに変えようかとか、機械をどういうふうにやろうかとかというふうになりますので、一つのキーワードもある程度検討する必要があるんじゃないかなという、雑駁で申しわけないですが、よろしく願いいたします。

(山沢会長)

キーワードについては、この資料4の21ページ以降に、基本目標と書いてあるんですけど、これキーワードみたいなもので、随分これ載っているんですけど、なかなかいろいろな考え方があるかなという、野原委員のおっしゃるようなこと。

一つ、野原委員がおっしゃった中で、ここで計画を立てて施策を実施することによって、目標、目的というようなことをおっしゃられましたけれども、結局は、その計画で実施することによって何ができたか、期待される効果としてどのようなことが起こるのか、何が起きたかという、どういうふうに変わったか、そこをきちっと明確に頭の中で描いた上での計画にしなければいけないという、そういう意味なのかなというふうに思うんですけども。投資した額に対して当然バックがあるとかということではなくて、その施策を実施することによって県民が求めている、このような状況ができませんとかという、そういうことをきちっと記述したような考え方をしていかなければいけないということだというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。資料2というよりは、もう1、2一緒になってこうやっていますけれども、少し資料2のほうも事務局としては、ちょっと足していただくようなことが出てくるかもしれません。それから、もう少し重きを置いたというような書き方も、もう少し、だんだんできてくるかというふうに思います。

3つ目は、資料3のこのポテンシャルで、今までの話の中で重きを置くところ、特徴というんですか、これ前回は出していただきまして、それについてかなり自由な発想をしまして、この黒線、下線が引いてあるところは、その後、調べ直して記述を足したり、訂正したりしてくれたところがございます。そういう観点で、これはなかなか、それこそキーワードとか、成果とか、そういう求める成果とかというのを考えるに非常にいいかなというふうに思うんです。

これ、ちょっと見ていただいて、もっとこういうのを足したほうがいいんじゃないかとか、ここが欠けているとかというのが、そういうのがございましたら、ちょっとご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

(諸富委員)

京都大学の諸富です。この中で、資料3でよろしいですね。3の2番目のところにあります下線部が引いてある、下線部というのは、今回、足されたということ、そういうことですか、わかりました。2のところの「広大な県土、豊かな自然環境に恵まれた長野県」

のところの3番目のポイント「水力やバイオマスなど自然を活かした再生可能エネルギーが豊富に存在している。」これは長野県の特長としてそのとおりだと思います。県庁の内部からご意見が出されたというふうに先ほど説明でお聞きましたが、かなりほかの資料を見ていまして、県民の中からもかなりこういった意見が出てきてまして、委員の中からもこういった意見が出てきていました。

今回の原発の事故、それから計画停電ですね。背景としまして、やはり我々エネルギーに関して、誰かがどこか遠いところで安全に安定した電気を送ってくれるというふうに、今、電力の送出というものについて依存をしてきたと思うんです。今回の原発事故と計画停電で非常に考えさせられるのは、この電気というエネルギーの、かなり生活の基本的なところについて、それがどこでつくられるのか、どうつくられるのかということに関する、多分、人々の関心が非常に高まったのではないかなというふうに思うんですね。それで今までは、実は原子力発電というのがベース電力というふうに呼ばれますように、かなりの部分を原子力によって安定的に電気を大量に供給してきた。それから、特に集中電源というふうに言いますが、かなり大規模な発電所で、諸方向で、要するに福島、新潟から東京に送り込むというようなやり方でやってきたんですが、そのシステムが実はこういった災害に極めて脆弱であったと、つまり上流がストップしてしまうと、下流といいますか、システム全体が停電という形でシステムがダウンしてしまうというのが、今回、明らかになった点かというふうに思うんですね。

そういう意味で、今後出てくる、とりあえずは原子力発電所のその事故を収束させるということが短期的な、これは長期になるかもしれないんですが、目標ではありますが、一つ出てくる方向として、ここにまさに書かれているように、再生可能エネルギーをベースにしたような分散型で、しかも双方向型の電力供給システムを構築できないかと。要するに大規模な発電所をつくって一方向にただ送り込むというだけではなくて、できる限りエネルギーの消費地の近くに電源を、いろいろな電源をつくっていくと、それを双方向型の送電ができるネットワークで結んで電力供給をしていく。もちろんその需要側の情報もとって、需要側のコントロールもしていくというような、これ、スマートグリッドとか、さらにはもう少し進化した形としてデジタルグリッド構想というのも出てきておまして。これは、需要側の情報をとるという意味ではIT産業と融合していく、おそらく電力供給システムが将来的にはIT産業と融合していくというような形になっていくだろうと。それがどのような産業の姿になっていくのか、これはわからないわけですが、

今回、明らかになった再生可能エネルギー、あるいは分散型の電力供給システムは、これまで地球温暖化対策として位置づけられておまして、今回の資料の中でも、県民の声の分類のところでは、温暖化のところには分類されているんですが、実は災害対策といいますが、分散型で、デジタルグリッドの構想ではセル化していくんですね。ある程度セルという形で、地域で区切ったところで、電力をいわば自給自足できるように、電力の地産地消ができるような仕組みをつくり上げていく。1カ所のセルが仮に災害でだめになっても、周りからすぐに供給をしていけるような形で再生をできるというような仕組みですから、実は災害の対策にもなっていく。ある程度、強靱性を持ったシステムに移行していくのではないかなというような発想ですね。

そういう意味で、長野県の特長ということ考えた場合に、なかなか大規模な、アメリカとか中国、あるいはその他の地域で、砂漠に大量の太陽光パネルを並べてとか風車を並

べてとか、これはなかなかできないんでしょうけれども、長野県の特長として、ここにやはり書いてある、水力、バイオマスですね、さらに地熱というのが実はあり得るはずなんです。温泉が出ていますし、浅間山もありますし、こういったところで地域密着型の再生可能エネルギー、本来、ポテンシャルがあるはずのものが実はかなりあるはずで、現在は技術の未発達、あるいは政策が後押ししてないことによってコストが高いんですけども、非常に潜在的な大きなポテンシャルがあるというふうに考えます。そういう意味で、どういうふうにして長野県としてこういったものをつくっていくのかということをご重点課題にさせていただければというふうに思います。

これは単に電気を供給するというだけではなくて、地域再生の問題とも絡んでおりまして、例えばそのバイオマス、ここに指摘されたバイオマスというのは、実はそう簡単ではなくて、バイオマスの燃料をどこから持ってくるか、しかも森林から持ってくるわけですけども、現在の状況では高コストでこれは賄えないということは、計算すれば明らかになってくるんですね。したがって、実は、詳しくお話をする時間がないんですが、林業再生とバイオマス発電、ないしはバイオマスを熱利用することは、かなり密接な関係がございます。

それから地熱、これは草津温泉なんかには実は話が持ち上がって、頓挫している理由は、地熱をとるプロセスで熱水をくみ上げると温泉が枯渇するのではないかとということで、地元の温泉が強力に反対をされるということなんですね。ですので、これも実は温泉という業と、それから再生可能エネルギーの普及促進というものとをどう両立させるのかと、こういう課題を含んでいるんですね。小水力もそうかもしれませんね。そういう意味では逆に、これをうまく両立させるような方向へ向けば、地元の地域密着型の業ですね。それは温泉であったり、観光業であったり、林業であったり、こういったものと、実は再生可能エネルギーの普及促進が両立し得るような地域再生モデルというのをつくれる可能性も実はあるわけで、そういった課題をぜひ解いていただきたいなというふうに思います。その中で雇用が創出される、長期的には、地域のその産業の振興ですね、こういった領域が将来大きくなっていくということであれば、そのほかの領域、ここで挙げられている、例えばものづくりのDNAということで挙げられている4番目の点と融合することが将来的にはできないかという、そういう絵も描いていけるのかというふうに思います。以上です。

(山沢会長)

はい、ありがとうございます。双方向性の電気エネルギーシステムというのは、これ、非常にセルぐらいの小さな部分というのかな、そういうレベルでの電気エネルギーの自立というのは、信州という地域では一つ、考えなければいけないものではないでしょうか。県は、昔、今はもうないんでしょうか、ダムを持って発電所を持っていたんじゃないかなかったですか、企業局が。

(岩嶋企画課長)

三峰川の水を利用して東春近にダムがございますし、裾花川もございます。それは、いろいろな開発をする際に、その水を利用して、ついでに発電を行うという経過なんですけど、総合開発の一端としてやっております。

(山沢会長)

あれは、大きなシステムで電気をつくって流すというのを小さくしただけなんですけれども、そうじゃなくて、最初からもう小さいというのを利用する・・・。

(岩嶋企画課長)

小さいといえますか、東春近の発電所なんていうのは、これは大きな部類かなと思っていますけれども。

(山沢会長)

いずれにしても実際は持っているんですよね。

(岩嶋企画課長)

ただ、長野県の水力の場合、若干問題があるというのは、その犀川水系、どこがその電力を使っているかといえば東京電力ですし、地元には供給する中部電力が持っているダムというか発電所は極端に少ないということは言えると思います。

(山沢会長)

都会の電力会社はそうやって集めてきていますから、それは当然、そこに挑戦しなければいけないということですね。ほかにございますでしょうか。この資料3、どうぞ。

(小澤専門委員)

長野経済研究所の小澤でございます。今、分散型の発電というような新しい方式を求めざるを得ないような時代になったというご提言をいただきましたが、全くそのとおりだと思います。長野県もリーマンショック後の新経済対策「暮らし・地域力向上プロジェクト」の中で、小型水力と地下熱と太陽光などの再生エネルギーをより推進すべしという方針を出しています。これをさらに強めれば分散型発電の方向に行くのではないかと思います。

そんな中で、私ども、震災後に県内の製造業の皆さんなどに震災の影響などのヒアリングを行っています。代替生産の依頼であるとか、代替生産地の相談などの話も少しちらほら出てきております。

そうしたことを踏まえ、県のポテンシャルを示しました資料3を見ますと、今後の新しい日本の復興計画のような議論が固まってくる中で、本社とか生産拠点の分散の話であるとか、はたまた首都機能の分散の話などが出た場合に、長野県がそれらの受け皿になりうるのではないかということがうかがえます。そうした場合に、丁度当県におきましては、こうして総合計画の立案をしておりますので、国のそうした情報を取りながら、長野県の長所を生かして、当県の果たすべき役割を織り込んでいくことが、今回の震災に対する一つの課題解決の提供になり、当県の進むべき方向を意味のあるものにしていくのではないかと思います。

(山沢会長)

実は小澤専門委員には、その話をこの後してもらおうと思っていたんですけども、ご

自分でお話しされたんで、資料3はまたお気づきの点がありましたら、事務局にも直接いろいろと教えてください。

参考資料3をちょっとご覧ください。長野県経済に与えます東日本大震災の影響ということですかね。影響、これ、今おっしゃられたのは、小澤専門委員は経済の専門家ですから、お考えでは、長野県が日本の生活の中で果たすべき役割というのがこの震災で変わっていくのか、あるいはクローズアップされるのか、いろいろな観点があるというところがございますけれども。

この参考資料3は、県内企業がこの被災地に近いところでどういうふうに、業務を遂行しているかというのを示したものです。これちょっと簡単に説明していただけますか、事務局から。

(岩嶋企画課長)

よろしいですか、この参考資料3なのですが、一つ一つ読んでいただくと、いろいろレベルの違うことが書いてあります。ただ、長野県企業がこの東北地方に大きな関わりを持っているという姿、これ、ご覧になっていただくとわかるのではないかなと思っております。生産拠点を持っていたり、その関連企業があったりということで、その生産のシステム自体が長野県の中で行われているだけではなくて、非常に広範なところと関係を持って生産が行われているというのがおわかりになっていただけたと思います。各地域で被害が起きれば影響がすぐ出てくる、生産にも多大な影響があるということです。

例えばこれ、エプソンという言葉で拾っていただいても、いろいろなところに事業所があるわけですし、それが被害を必ずしも受けたというわけではないんですけども、その東北地方に一旦何かあったときに影響を受けるようなシステムになっているというのは、おわかりになっていただけたと思います。

ただ、これでいくらの金額の被害が出ているとか、これはこの欄から読み取れるものではありません。

(山沢会長)

これは長野県の企業が震災地域で業務を展開していて、ある程度災害を受けている、あるいは受ける可能性があるという、そういう資料になるわけですね。

さっき小澤専門委員がお話しなさったのは、もう少し広くて、長野県の産業が震災等によって直接被害を被らなかったんですけども、被ったところとの兼ね合いから見ると、こういうところで日本全体の産業に対して役に立っているんだという、そういう観点をちょっとおっしゃったんですよ。

(小澤専門委員)

そうですね。電力につきましても、全く長野県内は毀損がないわけです。今回、東京電力管内では停電の影響などから、主に長野県企業が取引しております大手メーカー自体の生産が落ちていき、県内企業の仕事量も減るという影響はありました。そういった大手企業も、電力確保のために生産拠点を分散していくというその選択肢の中では、当然、長野県が上げられるべきだと思います。この時期、放っておけば中国へ行ってしまうような生産拠点があるのであれば、早急に我が県としては受け皿となるべき体制をとる必要がある

のだろうと思っております。

(山沢会長)

中国、韓国の工業地域が日本の企業を受け入れますよというふうなことはもう募集しているわけですよね、随分。長野県も当然その募集するほうに入らなければいけないという、当然というふうな言い方は悪いんでしょうけれども、国外に行くのなら国内でも候補がありますよという、そういうふうなことを随分言っているのではないんですか、県としても。

(小澤専門委員)

そう思います。

(山沢会長)

それは一つございますね。この東日本の震災に関して、この長野県の経済に限らず、長野県、県民の生活に与える影響というのを、先ほど随分いろいろなところでお話が出ていましたけれども、特に発言をなさらなかった方でこれだけは言っておこうというようなことがございましたら、どうぞ、お願いいたします。

私は、一つあるのは、内山委員もおっしゃっていましたし、皆さんもおっしゃっていたんですけれども、長野県の場合は、もちろん原子力発電所がつぶれるというようなことではなくて、多分、県全体が壊滅的な被害というふうになると地震ですか、断層がいっぱい走っていますから、長野県が2つに割れるぐらいの断層があるわけですから、これだと思っんです。そういうときに、県民の生活というのを本当に守れる、最低限動かせるようなシステムというのは、どういうことに注意したらいいのか、どういうふうなことで築いていかなければいけないのか、それを築くためにはどういうことを考えなければいけないのかというのをちょっと、やっぱりこの総合計画審議会の委員の方々の中で、ある程度勉強するようなことが必要ではないかなというふうに思っんです。

この防災の中でも、地震とか、そういう技術的なことを研究、技術的にこういうふうにするべきだとかというようなお話をされる方がいっぱいいるんですけれども、その防災を社会システムの中で、社会システムとしてこうあるべきだという、いわゆるソフトの部分でいろいろ研究なさったり、実際にそういう経験がおありの方というのは、そんなに多くないですね。その辺、内々、実は事務局ともそういう話をしていまして、お互いのつてでそのようなことに関して専門の方のお話を聞こうかということをお話しております。

是非、神戸の震災で、それを実際に乗り切った方たちが、県の防災、そういう県民の生活を守るといったことはどういうことかというようなことを研究したりしているところがあるわけですが、兵庫県の県立の防災センターなどにはそういう方もいらっしゃるんで、そんな方に少し、皆さんに一回、一緒になって講演を聞くような機会をつくってもいいかなというふうに、もちろん諸富先生がいらっしゃいますから、そういう意味で非常に心強いんですけれども、また実際に行政に携わった人がそういう研究をしているという方もいらっしゃいますので、一回、是非その辺は、お時間をいただいて意見交換ができるような機会をつくりたいと思っんです。よろしゅうございますよね、そのようなことは。

ほかにも、どうぞ皆さんからありましたら、どうぞ。

(金委員)

信州大学の金でございます。長野県の強みというのを出していただいたんですけども、この総合計画というのは、未来、こうあるべき姿、それはもう総花的にこうあってほしいよね、ここが要るよねと、こう入ってこざるを得ないと思うんですけども、そうすると、今、足りないものを出していく必要もあるんじゃないかと。

このマトリックスで時代の潮流が資料2ですけども、県民生活に与えている影響という、これは現状分析だと思うんですけども、これを利用するような形で、今、長野県はここがどうも標準以下といたしますか、ナショナルミニマム以下、あるいはそういう相対的な順位とかではなくて、人間の暮らしとか、これからのあり方とかを比べて、ここはないよねという、そういうのをまず書き出す必要があるのではないかということが一つ。

2つ目は、そのときに、この会議は県の諮問会議ですので、県に対してこうすればいいんじゃないですかというサジェスションを出していくのが仕事だと思うんですけども、そうすると、県に権限のないもの、それは国にこうしてくださいよとか、市町村にこうすればいいんじゃないですかという問いかけをする。県にできることであれば、これは2種類あって、お金をかけずにできること、規制緩和とか、アナウンスメント効果とか、誘導インセンティブ。もう一つは、直接的に県がお金を、財源を投じて何かするようなものという2種類の方法があるのではないかと。

そこらをちょっとこう区別せずに、何かばら色にも、濃いばら色と薄いばら色があるような感覚を、そういう分野も多岐にわたりますので、計画をつくるときにちょっとそこらを意識してはどうかという、漠然としたことで申しわけないですが、申し上げました。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

時間が短いところで、意見を出せ出せ言って、本当に申しわけございません。一つ一つの問題が非常に難しいことがありまして、なかなか意見も出にくいとは思いますが、このようなことになりましたので、ある意味では、まとめるまでの時間というのを長くとる必要性も十分出てまいりました。それだけしっかりした計画を立てていかなければいけないという、そういう状況が明確になったというふうに言ったほうがよろしいかと思いません。

意見交換はこのくらいにさせていただきまして、この後、どうするかという話をちょっと私のほうからさせていただきます。今、いろいろご意見をいただきました点を十分そしやくしながら、次のことを考えていかなければいけないわけでございます。

県内経済に東日本大震災が与える影響もでございます。それから国の体制というんですか、予算等の動向というのが不明確、明確ではございません。その辺を見極めながら、これまで議論していただきましたことを、少し、専門委員さんの会議で取りまとめるというふうなことをここで一回したいと思えます。この後、このまま続けていきますと、ちょっと拡散するようなどころがあるのではないかというふうに思えます。条件がかなり変わりつつありますけれども、そういう意味では専門委員さんは、皆さん、本当にご自分のご専門の中を通しての見方というのもできますので、今までの審議結果というもの、それからご意見をいただいた聴取結果、県民の意見の聴取結果等々を少しまとめていただこうと。それで、審議会として、こういう方向はいかがだろうというのを出していただこうかなと思う

んですけれども、いかがでございましょうか。これは専門委員の皆さんに聞けば嫌だと言うに決まっているんですけれども、よろしく願いいたします。嫌でしょうけれども、ひとつ、ぜひ専門委員の皆さんのご尽力に期待したいと思います。よろしく願い申し上げます。

それから、次回開催について、後から事務局から連絡していただきますけれども、評価部会のことで、ちょっとお願いがございます。

評価部会の委員さんは、皆さん、ご自分が評価部会の委員さんであるというのはおわかりになっていると思いますけれども、青山委員、小口委員、金委員、それから樋口委員、部会長さんですけれども、それから松岡委員は評価部会の委員さんでございます。現行の中期総合計画の推進のために、現行計画に掲げました主要施策等の実施状況を、この審議会の評価部会で客観的に評価しなければなりません。大体7月から8月にかけて評価を実施するという予定にしています。ただいまお名前を申し上げました評価部に所属いたします委員の皆さんには、本当にお忙しいところ、また暑くなるころ、申しわけございませんけれども、ご対応をよろしくお願い申し上げます。

本審議会でその評価結果を確定することになりますので、そのための審議会というのを8月31日に開催する予定にしております。この評価結果の確定のための審議会というの8月31日でございます。それでは、私が司会をするのはここまででございますけど、何かご意見、ご要望がございますでしょうか。

なければ、それでは次回の開催について、事務局からよろしくお願い申し上げます。

(中坪企画幹)

次回の開催につきましては、また後日、事務局のほうから改めてご連絡、ご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

(山沢会長)

大体どのくらいになるんですか。

(岩嶋企画部長)

専門委員会での議論の進捗状況によります。それを見極めて、できるだけ早い時期にご連絡をしたいと思っております。以上です。

(山沢会長)

よろしくお願い致します。議事録はなるべく早目に、また配付をよろしくお願い申し上げます。

(岩嶋企画課長)

はい、わかりました。

(山沢会長)

それでは、第2回の長野県総合計画審議会を終了させていただきます。委員の皆さん、お忙しい中、本当にありがとうございました。以上